

議会史ちょっとのぞいてみよう

(11) 終戦後の福岡市議会

福岡市の「戦後」は昭和20年6月19日の「福岡大空襲」で被災した市民の援護と市街地の復旧からはじまりました。

8月15日の戦争終結を受けて福岡市会が最初に行ったのは、市の執行部と戦後の対応を協議することでした。「終戦の詔勅」が発せられた二日後の8月17日に市執行部と市会議員の有志が対応協議に集まりましたが、国や県からは詳しい情報や明確な方針は示されず、市としての具体的な対応策を協議するには至りませんでした。

終戦から約一か月後の9月13日、市会は戦災市街地の復旧と市民生活の再建に向けた対応を協議する復興委員会を設置することを決め、市に提案しました。これを受けて市当局は9月15日、戦災地復興対策委員会を設置し、戦災復旧事業の実施と復興計画の調査研究に着手します。市当局と同時スタートするはずの市会復興委員会でしたが、終戦の混乱で9月中に市会協議会が開かれず、10月16日になって設置が了承されました。同月19日に高橋清作議長が復興委員20人を選任、市の対策委員会と連携して戦災者援護や戦災地復旧事業の立案や実施に当たることになりました。

また、市会においては終戦からの約半年間は、政策や予算の代議決機関として設置された市参事会が必要に応じて開かれていました。その市参事会では、空襲災害や終戦に伴う追加更正予算案、罹災救助資金の設置案などを可決し、終戦直後の混乱期における市政の代議決機関として一定の役割を果たしました。

そして翌年の昭和21年1月28日、終戦後初めての市会が招集されます。空襲で焼失・焼損した市街地を立て直し、戦災で疲弊した市民に明日への希望を与えるための議論を交わす場が、終戦から五カ月を過ぎてようやく整ったのでした。

※福岡市の議会の名称は昭和22年5月の地方自治法制定で「市議会」と改称されるまで「市会」とされていたため、ここでは市会と表記しています。

<福岡市議会史第4巻「昭和編（二）」第一章 戦災復旧から復興へ から>